

## プラス1 技建 株式会社 行動計画

女性の技術者を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7年 4月 1日～ 令和 10年 3月31日

2. 当社の課題

(1) 女性の技術者が少なく、応募者も少ない

3. 目標と取組内容・実施時期

目標 1：女性の技術者を現在の2人から2名増加させ、4名とする。
----------------------------------

<取組内容>

- 令和7年 4月～ 女性が活躍できる職場として積極的な広報を行い、ハローワーク等を利用し、女性専用求人にて求人活動を行う。

募集の内容を見直し、採用条件を検討する。

- 令和7年 5月～ 女性技術者の雇用に向け職場環境の検討

女性の利用しやすい、環境整備を行う

- ・女性用更衣室の拡充
- ・女性自身で制服の作業服のデザインを選ぶ

## プラス1 技建 株式会社 行動計画

社員が仕事と家庭を両立させることができ、その能力を発揮できるようにするため、引き続き両立支援に取り組む。

1. 計画期間 令和7年 4月 1日～令和10年 3月31日までの 3年間

### 2. 内容

目標1：子の看護、学校行事への参加や親の介護休暇での短時間勤務制度の周知を図る。

#### <対策>

- 令和7年 4月～ 取得状況の把握（個人別に集計を行う）
- 令和7年 10月～ 社内の説明会による社員への短時間勤務制度の周知  
管理者より声かけを行う

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり年間<sup>6</sup>5日以上取得できるよう引き続き呼びかける。

#### <対策>

- 令和7年 4月～ 取得状況の把握(個人別に集計を行う)
- 令和7年 5月～ 管理者より未取得者へ声かけを行う
- 令和7年 9月～ 取得促進のキャンペーンを行う